

# 中期財政計画

(令和6～10年度)

令和5年11月

富士見市

# 目 次

1	計画策定について	1
2	計画の基本的事項	1
3	普通会計の歳入見込額	2
4	普通会計の歳出見込額	5
5	基金の残高見込額	8
6	地方債の残高見込額	9
7	今後の財政運営について	9

## 1 計画策定について

市では、「健全な財政運営に関する条例（平成24年4月施行）」に基づき、将来にわたって計画的な財政運営を行っていくため、毎年度、総合計画（実施計画等）と整合性を図った上で中期的な財政見通しに基づく財政計画を策定することとしています。

このたび、令和6年度から令和10年度までの5年間の中期財政計画を策定いたしましたので、条例に基づき、議会へ報告するとともに、市民の皆様に公表するものです。

## 2 計画の基本的事項

### (1) 前提条件

社会経済環境や税制などについては、策定時点の状況を基本とするとともに、推計の基準となるデータ等は直近のものを活用し、金額は予算総額ベースで算出しています。

### (2) 対象会計

計画の会計は、統計や財政指標等の基礎となっている普通会計とします。

本市における普通会計とは、一般会計、鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計、鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計及び公共用地先行取得事業特別会計をまとめて1つの会計としたものです。

### (3) 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

### (4) 計画の見直し

経済動向や本市の実施計画等を踏まえ、毎年度見直しをします。

### 3 普通会計の歳入見込額

令和5年度当初予算額をベースに、過去の実績や今後の変動要因、制度改正等の増減要素を考慮して推計しています。

市税については、税制改正、固定資産税の評価替えなどを加味して推計した結果、令和6年度以降は微増するものとして推計しています。

繰入金については、実施計画等で予定されている事業に対し、特定目的基金を繰入れるほか、庁舎建替えにかかる基金の繰入れを見込み、歳入歳出の乖離（財源不足）に対しては、財政調整基金を繰入れることで対応を図っています。

地方譲与税等については、経済動向や社会情勢において変動要因はほぼないものとして推計しています。

地方交付税のうち、普通交付税は総額を試算し、基準財政収入額に市税の増額に伴う減を反映させるほか、扶助費の伸びに対する基準財政需要額の増などの影響を踏まえて推計しています。

国・県支出金については、扶助費の伸びに対する国・県負担金、補助金の増額を見込むとともに、実施計画等で見込まれる収入を反映させて推計しています。

市債のうち、建設地方債は実施計画等を踏まえて借入額を推計し、臨時財政対策債は普通交付税の交付割合を勘案して、各年度において3億円と見込んでいます。

なお、令和9年度、10年度については、実施計画等を策定していないため、令和8年度を基本に個別要因を除いた形で推計しています。

(単位 百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
自主財源	19,420	19,997	20,202	19,876	20,959
市税	16,309	16,354	16,435	16,450	16,479
繰入金	1,306	1,699	1,969	1,628	2,682
繰越金	254	254	254	254	254
その他	1,551	1,690	1,544	1,544	1,544
依存財源	20,722	21,439	22,372	22,104	24,845
地方譲与税等	3,306	3,206	3,206	3,206	3,206
地方交付税	4,100	4,200	4,200	4,200	4,200
国・県支出金	10,706	11,113	11,136	11,242	11,390
市債	2,610	2,920	3,830	3,456	6,049
合 計	40,142	41,436	42,574	41,980	45,804

区 分	推 計 方 法 等	
市 税	◆個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税など	
	個人市民税	・ 税制改正や寄付金控除の増加による減を見込む ・ 給与所得者の増加による増を見込む
	法人市民税	・ 中小企業者等の法人税率の特例廃止による増を見込む
	固定資産税 都市計画税	・ 家屋の新增築による増を見込む ・ 新築住宅の軽減期間終了による増を見込む ・ 評価替えによる家屋の減（R6, R9）を見込む ・ 償却資産の減価償却による減を見込む
	軽自動車税	・ 過去の実績等を踏まえ軽四輪乗用車の増を見込む
	市たばこ税	・ 過去の実績等を踏まえ売渡本数の増を見込む
繰入金	◆財政調整基金、まちづくり寄附基金などの特定目的基金からの繰入金	
	財政調整基金	・ 各年度の財源不足額を繰入れ
	その他特定 目的基金	・ 実施計画等で予定されている事業に対し、まちづくり寄附基金、 公共施設整備基金、緑地保全基金、産業振興基金及び子ども未来 応援基金を繰入れ ・ 庁舎整備に対し、基金を繰入れ
繰越金	◆翌年度へ繰り越す決算剰余金	
	一般会計	・ 2.5億円を見込む
	特別会計	・ 各特別会計の実質収支の見込額を見込む
その他	◆分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、諸収入など	
	・ 令和5年度当初予算額をベースに増減要因を加味して見込む	
地方譲与 税 等	◆地方消費税交付金、地方特例交付金など国から交付される財源	
	地方消費税 交付金	・ 経済動向や社会情勢において変動要因はほぼないものとして推計
	その他	・ 令和5年度当初予算額をベースに過去の実績を踏まえ推計

区 分	推 計 方 法 等	
地 方 交付税	◆普通交付税及び特別交付税として国から交付される一般財源	
	普通交付税	・地方交付税総額を試算し、歳入の推計を基礎とした基準財政収入額への影響と、扶助費の伸びに対する基準財政需要額への影響などを考慮し推計
	特別交付税	・過去の交付状況より2億円を見込む
国・県 支出金	◆負担金、補助金など特定の目的のため国や県から交付される財源	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・扶助費の伸びに対する国県負担金、補助金の増を見込む</li> <li>・実施計画等で予定されている事業に係る補助金を見込む</li> </ul>	
市 債	◆建設地方債や臨時財政対策債など借入金による収入	
	建設地方債	・実施計画等で予定されている普通建設事業に対する借入れを見込む
	臨時財政 対策債	・普通交付税の交付割合を勘案し見込む

#### 4 普通会計の歳出見込額

令和5年度当初予算額をベースに、過去の実績や実施計画等で予定されている事業などの増減要素を考慮して推計しています。

義務的経費のうち、人件費については定年延長の影響を加味し、今後の退職者数、採用者数、再任用数を踏まえて推計しています。扶助費については児童手当の拡充の影響を加味するとともに、障害介護給付費の増を反映し増加を見込んでいます。また、公債費については今後予定されている実施計画等に対する市債の発行などを踏まえ増加を見込んでいます。

投資的経費については、実施計画等に基づき都市基盤の整備や公共施設の長寿命化に要する費用を踏まえて推計しています。

なお、令和9年度、10年度については実施計画等を策定していないため、令和8年度を基本として、庁舎整備などにかかる費用を見込んで推計しています。

繰出金については、国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療保険の各特別会計の後期高齢者人口の伸びに伴う増加などを踏まえて推計しています。

(単位 百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
義務的経費	21,536	22,183	22,495	22,588	22,841
人件費	6,271	6,185	6,248	6,274	6,313
扶助費	12,486	13,186	13,286	13,386	13,486
公債費	2,779	2,812	2,961	2,928	3,042
投資的経費	3,689	3,816	4,951	4,596	8,054
物件費	6,844	7,341	6,961	7,051	7,088
補助費等	4,951	4,925	4,919	4,941	4,970
繰出金	2,388	2,444	2,521	2,577	2,624
その他	734	727	727	227	227
合 計	40,142	41,436	42,574	41,980	45,804

区 分	推 計 方 法 等	
人件費	◆職員給与、特別職給与、議員報酬など	
	職員給与	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年延長を見据えた今後の退職者数と新規採用予定者数、再任用予定者数の見込みを踏まえて推計</li> <li>・特別職、再任用、新規採用及び給料表上限到達者を除いた全職員の昇給を踏まえて推計</li> </ul>
	退職手当負担金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の退職者数の見込みを踏まえて推計</li> </ul>
	特別職給与、議員報酬など	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度当初予算額と同額を見込む</li> </ul>
扶助費	◆生活保護費や障害介護給付費、子育て支援などの社会保障関係費	
	生活保護費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度当初予算額と同額を見込む</li> </ul>
	障害介護給付費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・後期高齢者の人口がピークを迎える令和7年度まで毎年2億円ずつ増額を見込み、それ以降は毎年1億円ずつ増額を見込む</li> </ul>
	児童手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度は2億5,000万円、令和7年度は7億5,000万円の増額を見込む</li> </ul>
公債費	◆市債（借入金）の元利償還金に要する経費	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの借入金及び実施計画等の借入予定額を踏まえて推計</li> </ul>	
投資的 経 費	◆道路や建物など資本の形成に要する普通建設事業費	
	普通建設事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施計画等で予定されている主な事業</li> <li>庁舎整備</li> <li>勝瀬・水谷中学校の校舎・体育館長寿命化工事</li> <li>市民文化会館キラリふじみの大規模改修工事</li> </ul>
物件費	◆旅費、消耗品費、燃料費、委託料など	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度当初予算額をベースに、選挙や各種統計など今後予定されている事業費を踏まえて推計</li> </ul>	

区 分	推 計 方 法 等	
補助費等	◆負担金、補助金など他市町村・団体に対する現金的給付に係る経費	
	・令和5年度当初予算額をベースに、今後予定されている事業費を踏まえて推計 入間東部地区事務組合、志木地区衛生組合などに対する負担金、 公共下水道事業への負担金など	
繰出金	◆国民健康保険特別会計や介護保険特別会計など、市の他の会計に支出する経費	
	国民健康保険 特別会計繰出金・ 基盤安定繰出金	・75歳以上人口の推移に伴う被保険者数の減を見込み推計
	介護保険 特別会計繰出金	・過去の実績等を踏まえ給付費の伸び率を見込み推計
	後期高齢者医療 基盤安定繰出金	・75歳以上人口の今後の伸び率を見込み推計
その他	◆建物などの維持補修費、基金への積立金、予備費など	

## 5 基金の残高見込額

財政調整基金については、各年度の財源不足額を繰入れることとして推計しています。その他の基金については、実施計画等で予定している繰入れを見込んでいます。

(単位 百万円)

基金区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
財政調整 基金	取崩額	934	1,231	1,330	866	1,050
	年度末残高	3,669	2,691	1,613	999	200
公共施設 整備基金	取崩額	320	380	600	450	450
	年度末残高	1,883	1,506	908	460	10
緑地保全 基金	取崩額	12	52	0	0	0
	年度末残高	590	540	543	545	548
文化振興 基金	取崩額	0	0	0	0	0
	年度末残高	54	54	54	54	54
まちづくり 寄附基金	取崩額	30	30	30	30	30
	年度末残高	117	117	117	118	118
産業振興 基金	取崩額	8	4	8	0	0
	年度末残高	55	51	43	43	44
森林環境 整備基金	取崩額	0	0	0	0	0
	年度末残高	51	65	80	94	109
新庁舎整備 基金	取崩額	0	0	0	280	1,150
	年度末残高	1,804	2,306	2,810	2,534	1,388
子ども未来 応援基金	取崩額	2	2	2	2	2
	年度末残高	7	7	7	7	7
合 計	取崩額	1,306	1,699	1,970	1,628	2,682
	年度末残高	8,230	7,337	6,175	4,854	2,478

## 6 地方債の残高見込額

実施計画等に基づき、今後予定している借入れを踏まえ推計しています。

令和6年度以降については、老朽化が進んでいる学校施設の長寿命化工事や庁舎の建替え工事など、多額の事業費を要する事業が予定されているため、地方債残高は増加する見込みです。

(単位 百万円)

会計区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
一般会計	23,330	23,658	24,891	25,754	29,040
鶴瀬駅西口土地区画 整理事業特別会計	178	111	61	32	17
鶴瀬駅東口土地区画 整理事業特別会計	1,181	950	751	567	411
合 計	24,689	24,719	25,703	26,353	29,468

## 7 今後の財政運営について

市では、健全な財政運営に関する条例に基づいて健全な財政の維持・向上に努め、新たなまちづくりを進めた結果、人口は増加を続けているとともに、まちとして発展を続けています。

しかしながら、税制改正等の影響により市税収入の大幅な増加が見込めないだけでなく、多額の事業費を要する庁舎整備のほか、社会保障関係経費が増加傾向にあることなどから、厳しい財政状況が見込まれています。

今後におきましては、市民ニーズや時代の潮流を捉えながら、魅力あるまちづくりに向け、健全な財政運営に関する条例に基づき、安定的な税収基盤の強化のほか、国・県支出金や市債の効果的な活用などにより、持続可能な財政構造の確立を目指してまいります。

### 【参考】健全な財政運営に関する条例に基づく財政運営判断指標の推移

指標名	目標値 (R5 決算値)	R4 決算値	R3 決算値	R2 決算値
①財政力指数	0.860	0.804	0.821	0.837
②経常収支比率	90.0%以下	90.5%	87.3%	91.1%
③財政調整基金比率	15.0%以上	23.9%	20.0%	19.8%
④地方債残高比率	120%以下	113%	109%	117%
⑤債務償還可能年限	4.5年以下	3.8年	3.2年	4.3年

# 中期財政計画

令和5年11月

発行 富士見市

編集 富士見市政策財務部財政課

〒354-8511 富士見市大字鶴馬1800番地の1

TEL 049-257-5163